

医療国際展開タスクフォースのこれまでの成果等について

設置の目的

- 新興国・途上国等では、経済成長とともに持続的な医療システムのニーズが高まっているが、経験や技術、人材が不足。日本の医療技術・サービスを国際展開し、相手国の医療システム構築に協力するとともに、日本の最先端の医療サービスを実現する契機とする取組を関係府省等が連携して推進するため設置されたもの。

これまでの取組及び主な成果

平成25年8月の会合にて、「今後の医療の国際展開に関する合意」を決定したところ、関係府省や一般社団法人Medical Excellence Japan等の関係機関の連携の下、医療国際展開を進めている。

- 日・ASEAN特別首脳会合(平成25年12月)において提唱された「健康イニシアチブ」実現に向け、我が国としてASEANを健康寿命先進地域にするためのプランを策定した。
- インバウンド推進の為、「医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入医療機関の外国への情報発信に関する考え方」策定した(平成27年6月)。
- 国際社会の保健衛生の向上・医療関連産業の活性化に向け、「国際薬事規制調和戦略」をとりまとめた(平成27年6月)。
- 開発協力大綱の保健分野の課題別政策として「平和と健康のための基本方針」を策定した(平成27年9月)。
- 新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的ビジネスを含む事業の国際展開推進に向けた「栄養改善事業の国際展開検討チーム最終報告書」をとりまとめた(平成28年7月)。
- アジアにおける高齢者関連制度の構築への協力や日本の民間介護事業者等の進出促進等の取組を推進する「アジア健康構想に向けた基本方針」を策定した(平成28年7月)。

〈主な成果〉 関係府省・機関の連携の下、日本の医療拠点としてロシアの画像診断センター、インドの総合病院、カンボジアの総合病院、カタールの乳がん検診センター、モンゴルの総合病院等合計16拠点設立。

- ・医療・保健分野の協力に関する保健当局との政府間覚書等を16カ国、首相府との政府間意図表明文書を1カ国と作成。
- ・「アジア健康構想に向けた基本方針」に基づき、民間介護事業者等が政府との連携の下、共通の課題等を検討し、具体的な対応を行うための官民連携のプラットフォームとなる「国際・アジア健康構想協議会」を発足(平成29年2月)。

医療国際展開タスクフォースのこれまでの成果等について

今後の方針

- 新興国・途上国等に対して、医師・看護師等の人材育成、公的医療保険制度整備の支援、医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービス等の展開、栄養改善事業の国際展開等を行う。
- 海外における日本の医療拠点構築は、2020年までに20か所程度を目標に、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、中国、ブラジル、トルコ、エジプト、ケニア等での案件を推進する。
- 外国人患者が、安心・安全に日本の医療サービスを受けられるような受入体制の充実、ジャパンインターナショナルホスピタルズをはじめとした日本の医療技術・サービスの広報を行う。また外国人旅行者が医療機関に関する情報をスムーズに得るための仕組みづくりを実施する。
- 国際・アジア健康構想協議会の活動を支援し、アジア諸国に対し、高齢者関連制度の構築への協力、アジア地域の高齢化等に係る調査、民間事業の国際展開支援、高齢化社会に必要な人材のアジアでの育成に貢献するための国内外の日本語教育環境の整備等を推進する。

医療国際展開タスクフォース構成員・開催実績

構成員

- 議長：内閣官房健康・医療戦略室長
- 構成員：内閣官房内閣審議官
(内閣官房副長官補(外政担当)付)
総務省政策統括官(情報通信担当)
外務省経済局長
外務省国際協力局長
文部科学省研究振興局長
厚生労働省医政局長
経済産業省商務情報政策局長
一般社団法人Medical Excellence JAPAN(MEJ)理事長

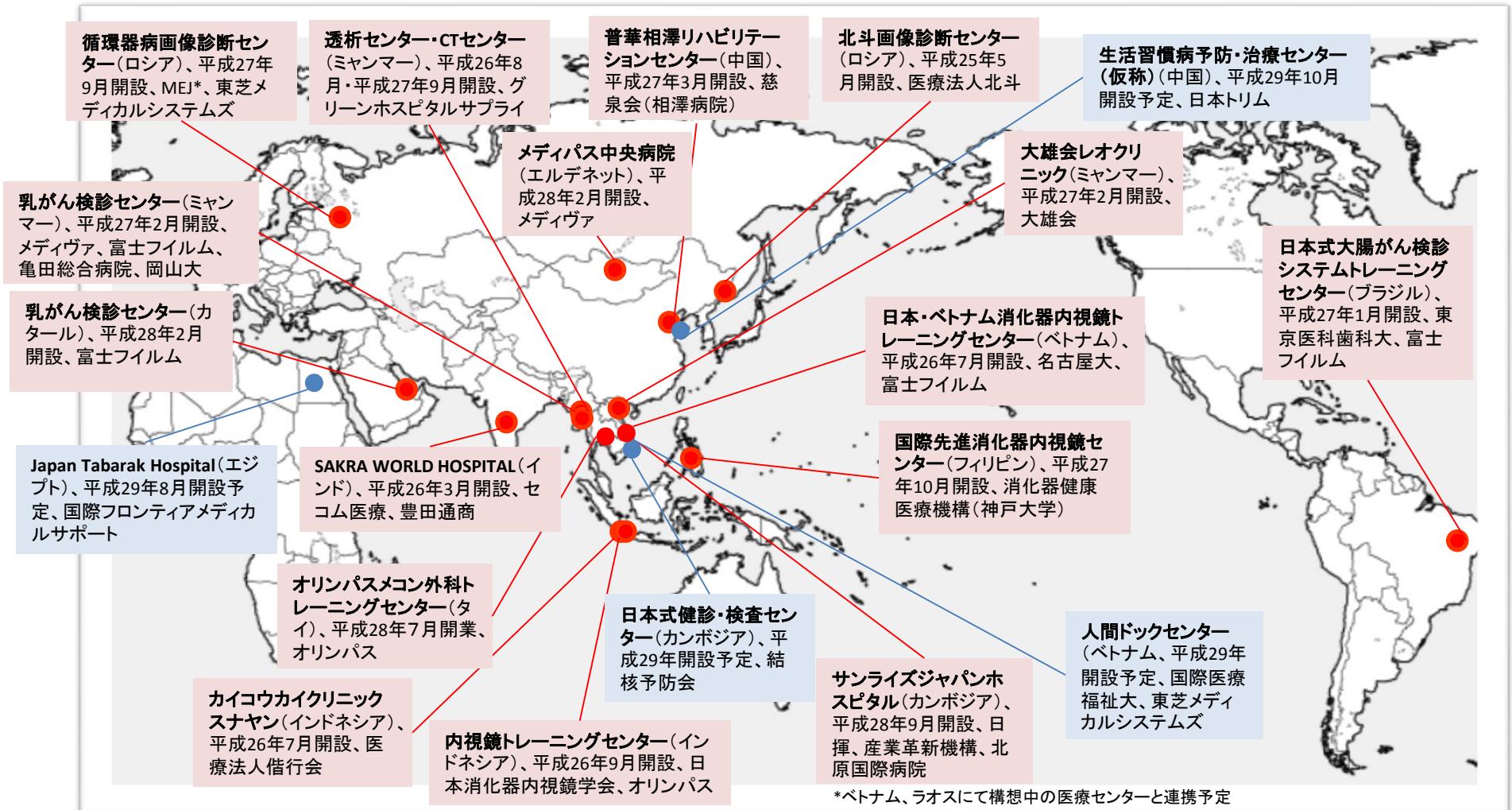
○関係者(オブザーバ)：

- 独立行政法人国際協力機構(JICA)人間開発部長
- 株式会社国際協力銀行(JBIC)執行役員産業ファイナンス部門長
- 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)副理事長

開催実績

- 第1回 平成25年8月7日 今後の医療国際展開に関する合意について
- 第2回 平成25年11月11日 関係府省及び関係機関の医療国際展開の取組について
- 第3回 平成26年11月5日 日・ASEAN健康イニシアチブのとりまとめ、インバウンドWGの設置及び医療国際展開の取組状況と課題について
- 第4回 平成27年6月26日 日メコン首脳会談に向けた検討、平和と健康のための基本方針の策定に向けた検討、インバウンド及びアウトバウンドの取組について
- 第5回 平成27年9月2日(持ち回り開催)「平和と健康のための基本方針」について
- 第6回 平成27年10月22日(持ち回り開催)「日本国内閣官房とアゼルバイジャン共和国首相府との間の医療分野における協力に関する意図表明文書」について
- 第7回 平成28年5月23日 アジア健康構想WG開催について、医療の国際展開の状況について、栄養改善事業の国際展開検討チームの最終報告書について
- 第8回 平成28年12月19日(持ち回り開催) アジア健康構想WG構成員変更について、Medical Excellence JAPAN医療国際展開事業の推進状況の報告
- 第9回 平成29年1月27日(持ち回り開催)在留外国人への適正な医療の給付等に関するワーキンググループ開催について

(参考)主な日本式医療拠点の設置状況



※中長期的に日本の医療機関・企業等が主体的に事業としておこなっていくことを想定しているもの

※拠点は病院に限らない(例:人材育成を行うトレーニングセンター等で、医療機器等の展開拡大につながることを想定しているもの)

※平成28年度末時点で開設しているもの(■・●)、平成29年度内での開業を予定しているもの(■・●):合計20件

(参考)アジア健康構想に向けた基本方針(H28年7月決定)

アジア健康構想 (Asia Health and Human Well-Being Initiative) のポイント

アジアにおいて、急速に進む高齢化に対応したUHC※と健康長寿社会を実現し、持続可能な経済成長が可能な新たなアジアを創るため、アジア地域への地域包括ケアシステムの構築や日本の民間事業者等の進出促進等の相互互恵的なアプローチによる取組を進める。

基本的考え方

※Universal Health Coverage : 全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態。

- (1) **推進の方法**: 具体的な契機のある民間事業への支援から手がけつつ、相手国政府に対し日本の経験に基づく制度設計の提案等を行う。
- (2) **推進の時間軸**: 当初5年間は民間事業者等のアジア地域進出支援による介護サービスの認知向上に努め、以降は5年程度の単位でPDCAサイクルを回す。
- (3) **推進の体制**: 健康・医療戦略室と厚生労働省が開催する推進会議の下、構想の各段階に応じた役割を関係省庁で連携して分担する。

政府間協力

- (1) **協力の枠組み整備**: 地域包括ケアシステムの構築等を支援するため、高齢化対策を包摂した政府間の協力覚書作成。
- (2) **具体的協力**: 制度に関する経験・知見の共有(WHO神戸センターを活用)、必要な資格等のアジア地域での普及・整合等の推進。
- (3) **調査等促進**: アジア地域の高齢化等に係る調査と国際機関(ERIA、WHO神戸センター等)と連携した学術的な研究等を促進。
- (4) **人材育成と還流の促進**: 日本への留学生を増やし、海外展開しようとする企業とのマッチングの実施。

民間事業への支援

- アジア地域に展開する介護事業者が直面する様々な困難を克服するため、以下の取り組みを官民連携で開始。
- (1) **協議会の設置**: 共通の課題等を検討し、具体的な対応を行うための官民連携のプラットフォームを設立。
 - (2) **事業資金調達支援等**: JICA、クールジャパン機構等の活用促進による介護関連海外事業等への資金調達の円滑化。
 - (3) **事業の組成等支援**: JETROによるオフィス機能の提供等の海外展開支援策のパッケージ提供により事業の組成等を支援。

今後に向けて

- 継続審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立した際には、新たな技能実習制度の施行と同時に介護の対象職種への追加が行われるとともに、同じく継続審議中の「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」が成立した場合には、新たに在留資格「介護」が創設されることとなり、成立後、アジア健康構想において、制度が活かされるよう必要な検討を行う。
- 預防関連サービスを積極的に海外展開し、日本の潜在的技術力が活かせる市場の確立を目指すとともに、ICT等の適用による介護分野の高度化について日本国内での普及をモデルケースとして進め、アジアへの展開につなげる。
- その他、新たに生じる課題等に柔軟に対応するため、隨時、成果の達成状況を検証すると同時に国内外の事情を踏まえ、新しい試みを行う。

(参考)栄養改善事業の官民連携による国際展開の推進

深刻な世界の栄養不良

- 世界で7.95億人が栄養不足
- 5歳以下乳幼児の死因の45%が栄養不良
- 知的・身体的能力低下は経済発展の妨げ
- 肥満人口の約3分の2が途上国に集中

国際的な取り組みの推進

- 「成長のための栄養」コンパクト(2013年)
- 英国・ブラジル政府と協力合意(2014年)
- 持続可能な開発目標(SDGs)(2015年)
- 伊勢志摩サミット「食料安全保障と栄養に関するG7行動ビジョン」(2016年)

日本企業の先行的な取り組み



食品産業等の国際展開を支援

- 健康・医療戦略(2014年)
「日本の優れた栄養強化食品などの研究開発力をいかし、……官民連携を通じた包括的(インクルーシブ)ビジネスを含む事業の国際展開を進める」

官民連携で栄養改善事業を推進する枠組を新設

- 「栄養改善事業の国際展開検討チーム報告書」作成(2016年5月)
- 健康・医療戦略推進本部で栄養改善事業推進の枠組設立等の提言を報告(2016年7月)
- 「栄養改善事業推進プラットフォーム」設立、発足記念セミナーを開催(2016年9月)
- 今後、民間企業・学術研究団体・NGO・政府関係機関・関係府省等が連携して具体化を推進